

稚内しんきん ディスクロージャー

2023年9月末 (2023年4月1日～9月30日)

～より信頼とご理解をいただくために～

2023年度 上半期経営内容公開



利尻礼文
サロベツ
国立公園の花



エゾノハクサンイチゲ

学名: *Anemone narcissiflora* var. *sachalinensis*

漢字では“蝦夷白山一華”。イチゲは“一花”とも書く。

礼文島の春を代表する高山植物。

西海岸の山の斜面に多く見られ、見事な群落をなす。

同時季の紅紫のレブンコザクラとのコントラストも素晴らしく、

毎年、可憐な花と海の美しい風景をつくり出している。

背丈は30cmほど。花に花びらはなく、白い5枚の萼(がく)が開く。

隣の利尻島や稚内でも見ることができる。

開花: 5月～6月

花言葉: 「幸せを招く花」 ※ハクサンイチゲに準ずる。



ごあいさつ

晩秋の候 皆さまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

会員各位をはじめとする地域の皆さまから、より高い信頼と信託をいただくために、ここに2023年度上半期の経営内容についてご報告申し上げます。

さて、昨今の国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中国の不動産市場の悪化や個人消費の停滞による景気減速、イスラエルとハマスの戦闘激化等、不安定な状況にあり、各国の金融政策は難しい舵取りを迫られる状況が続いております。

国内においては、円安により食品とエネルギーを中心に値上げが続き、賃上げが物価上昇に追いついていない状況です。また、福島第一原発のALPS処理水海洋放出に伴う中国の水産物全面禁輸措置の長期化による水産事業者等への更なる影響が懸念されます。

このような中、稚内信用金庫は経営理念である「信条」を実践するための諸施策を推進して参りました結果、2023年9月末の預金残高は4,785億円となり、前年同月比1.10%増加、貸出金残高は779億円で、前年同月比0.18%の減少となりました。

また、金融機関の健全性を示す自己資本比率については、58.56%（本年9月末）となって極めて健全な経営体質を堅持しております。

地域社会の持続可能性を高めるため、〈地元とともに繁栄します〉を掲げる信条の下、地域の皆さまとともに役職員一同不断の努力を傾注して参りますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

2023年11月

理事長 **増田雅俊**

CONTENTS

| | | |
|------------------|----------------|--------------------|
| [主な内容] | P 4 開示債権の状況 | P 8 有価証券の種類別平均残高 |
| P 1 信条・マーク コンセプト | P 5 預金・貸出金の状況 | リスク管理について・法令等遵守の体制 |
| 環境基本方針 | P 6 市場占有率などの状況 | P 9 金利リスクに関する事項 |
| P 2 自己資本の状況 | P 7 有価証券の時価情報 | P10 稚内しんきんネットワーク |

人をつくる。 未来をつくる。 創業以来の理念。

稚内しんきんの経営理念は、1961年に、井須孝誠経理課長（後の理事長・会長・最高顧問）が提案し制定された次の〈信条〉に集約され、稚内しんきん発展の礎となっています。この信条がもつ普遍のポリシーは、時代が変わり、人が変わっても、脈々と受け継がれています。

信 条

- 稚内信用金庫は地元と共に繁栄します。
- 一、 勇気と矜りをもって限りなき進歩を、そして発展を。
 - 一、 お客様には親切に、早く、正確に、そして真の奉仕を。
 - 一、 従業員には安定した生活を、そして幸福を。
 - 一、 会員には良質な資金の供給を、そして公正な配当を。
 - 一、 より強固な基礎を築く為に蓄積を、そして大きな信用を。

マーク コンセプト



1979年、職員の作品をベースにシンボルマークとキャッチフレーズ「こころのかよう」が制定されました。ともに稚内信用金庫のイメージを代表するものです。

白い丸は日の出の太陽と和、そして清潔さを表し、“光は北方から”を象徴する。周囲のオレンジ色は、北方圏の夜明け、そして若々しい情熱と暖かい心を表し限りなき進歩を象徴する。

ブルーの部分は母なる豊かな海を表し、中央の利尻富士を形どった山とともに、稚内信用金庫の発祥と、よってたつ基盤を象徴する。

白い丸を囲む全体の形はWakkanaiのキャピタルレターWを形づくる。

- 稚内信用金庫（本店ビル）は2002年10月に環境管理の国際標準規格「ISO 14001」の認証を取得し、以下の方針で環境に配慮した活動を行っております。

環境基本方針

1. 環境関連法規等の遵守
環境に関する法令および稚内信用金庫が同意するその他の要求事項を遵守いたします。
2. 環境保全活動の継続と向上
環境目的および目標を定め、その実現を図り、また定期的な見直しを行うことにより環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
3. 省資源・省エネルギーの推進と環境汚染の予防
金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーに努めるとともに環境汚染の予防に努めます。
4. 啓発活動の推進
 - ①職員に対し常に環境に配慮した行動が定着することを目指し、環境に対する意識の向上を図ります。
 - ②金融商品・情報等の提供を通じて環境保全に取り組む先を支援し、地域社会の環境改善に努力します。
5. 環境方針の公開
この環境方針は全職員に周知するとともに一般にも開示します。

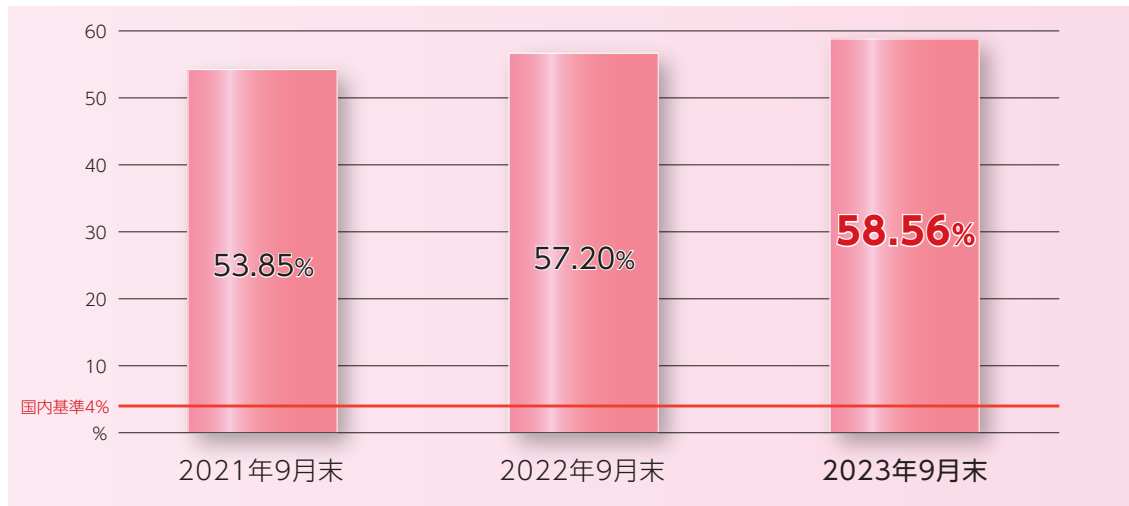
自己資本の状況

「自己資本比率」は、金融機関の健全な体質を示す指標です。

1998年4月から適用となった早期是正措置は自己資本比率が基準となります。信用金庫は国内基準で4%以上でなければならないとされていますが、2023年9月末の自己資本比率は**58.56%**で基準の14倍を超え引き続き高水準を維持しております。

自己資本比率が高いのは、業容を拡大していく過程で、利益の中から将来のためにコツコツと自己資本を積み上げてきた結果によるものです。

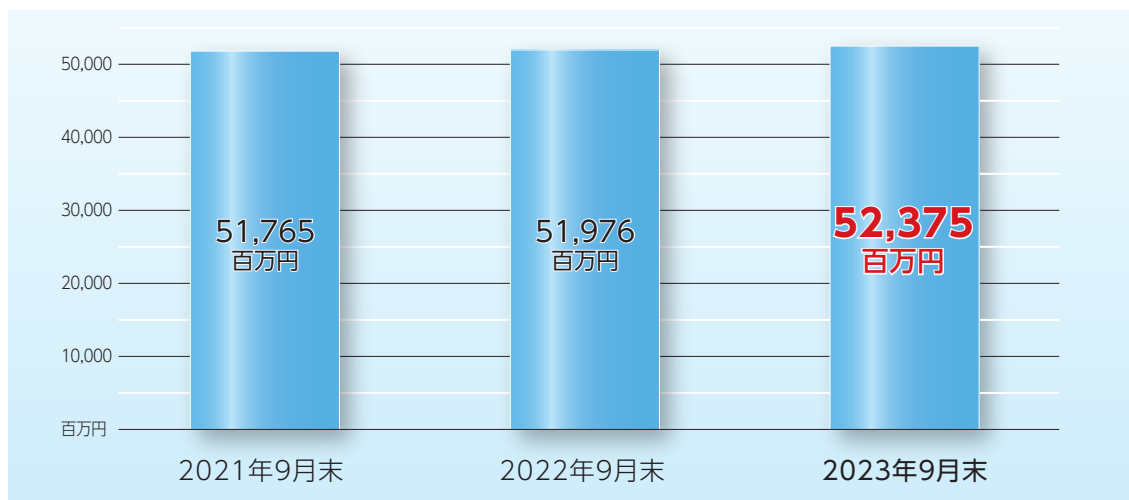
単体自己資本比率の推移（国内基準）



自己資本比率について

自己資本比率は金融機関にとって体質強化の面からも重要視されています。金融機関の経営は、資金調達を預金積金などの外部負債に大部分を依存して成り立っており、自己資本は外部負債に対する最終担保となるものですから、一般的に自己資本比率が高いほど財務の安全性・健全性が高いといえます。

自己資本額の推移



■ 特別積立金

金融機関の健全性は配当負担のない特別積立金の額も重要です。

2023年9月末の**特別積立金**は**500億円**となっており、健全な体質を堅持しております。

- 自己資本比率規制に基づく自己資本比率 [58.56%]
- リスク・アセット等に対する特別積立金の比率 [55.90%]
- 総資産に対する特別積立金の比率 [9.66%]

単体自己資本比率 (国内基準) ・自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

| 項 目 | 2022年9月末 | 2023年9月末 |
|--|----------|----------|
| コア資本に係る基礎項目 (1) | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 52,447 | 52,739 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 600 | 595 |
| うち、利益剰余金の額 | 51,847 | 52,143 |
| うち、外部流出予定額 (△) | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 732 | 899 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 732 | 899 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 53,180 | 53,638 |
| コア資本に係る調整項目 (2) | | |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額 | 119 | 120 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 119 | 120 |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | 1,084 | 1,142 |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額 | — | — |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | — | — |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | 1,204 | 1,262 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) | 51,976 | 52,375 |
| リスク・アセット等 (3) | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 83,556 | 82,160 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | — | — |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 7,305 | 7,273 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 90,862 | 89,433 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) | 57.20% | 58.56% |

※1. 自己資本の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、稚内信用金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※2. リスク・アセットは、損失が発生する可能性のある資産総額です。

上半期業績と通期予想 (経常利益・当期純利益等)

■上半期業績

預金は前年同期比1.10%の増加となったものの、貸出金は地方公共団体向けの減少等により、前年同期比0.18%の減少となりました。収益状況については、**経常利益は413百万円**、税引後の**当期純利益は189百万円**、また金融機関の収益力を示す重要な指標である**業務純益は483百万円**となりました。

■通期予想

依然として厳しい経済環境の下、保守的な見積みとした結果、減収予想としておりますが、経常利益、当期純利益ともに当初計画を達成することができる見込みです。

開示債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 開示残高 (a) | 保 全 額 (b) | | 担保・保証等による回収見込額 (c) | 貸倒引当金 (d) | 保全率 (b) / (a) | 引当率 (d) / (a-c) |
|----------------------------|-------------|--------------|-------|-----------------------|--------------|------------------|--------------------|
| | | | | | | | |
| 破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額 | 2023年3月末 | 751 | 751 | 169 | 581 | 100.00% | 100.00% |
| | 2023年9月末 | 747 | 747 | 166 | 581 | 100.00% | 100.00% |
| 危 険 債 権 額 | 2023年3月末 | 3,067 | 2,924 | 1,636 | 1,287 | 95.33% | 90.00% |
| | 2023年9月末 | 3,143 | 2,995 | 1,662 | 1,332 | 95.29% | 90.00% |
| 要 管 理 債 権 額 | 2023年3月末 | 150 | 99 | 79 | 19 | 65.80% | 27.83% |
| | 2023年9月末 | 178 | 120 | 95 | 24 | 67.41% | 29.64% |
| 三 月 以 上 延 滞 債 権 額 | 2023年3月末 | — | — | — | — | — | — |
| | 2023年9月末 | 1 | 1 | 1 | — | 100.00% | — |
| 貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 | 2023年3月末 | 150 | 99 | 79 | 19 | 65.80% | 27.83% |
| | 2023年9月末 | 177 | 119 | 94 | 24 | 67.16% | 29.64% |
| 小 計 (A) | 2023年3月末 | 3,969 | 3,774 | 1,885 | 1,888 | 95.09% | 90.66% |
| | 2023年9月末 | 4,069 | 3,862 | 1,924 | 1,938 | 94.93% | 90.38% |
| 正 常 債 権 額 (B) | 2023年3月末 | 76,296 | | | | | |
| | 2023年9月末 | 75,925 | | | | | |
| 総 与 信 残 高 (A) + (B) | 2023年3月末 | 80,266 | | | | | |
| | 2023年9月末 | 79,994 | | | | | |

※百万円未満及び小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

◎上記に対する説明

1. 2023年9月末の「破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額」及び「危険債権額」は同年3月末時点における債務者区分(※)残高を前提とし、同年4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実、ならびに債務者区分の変更があった債務者について、稚内信用金庫の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行い、債務者区分の変更と認められる額を反映しております。

この場合、債務者区分が下方に変更になった場合を対象とし、債務者に対する債権額を新たに加算、または「危険債権額」を減算し「破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額」を加算しております。なお、回収額は減算しております。

※債務者区分との関係

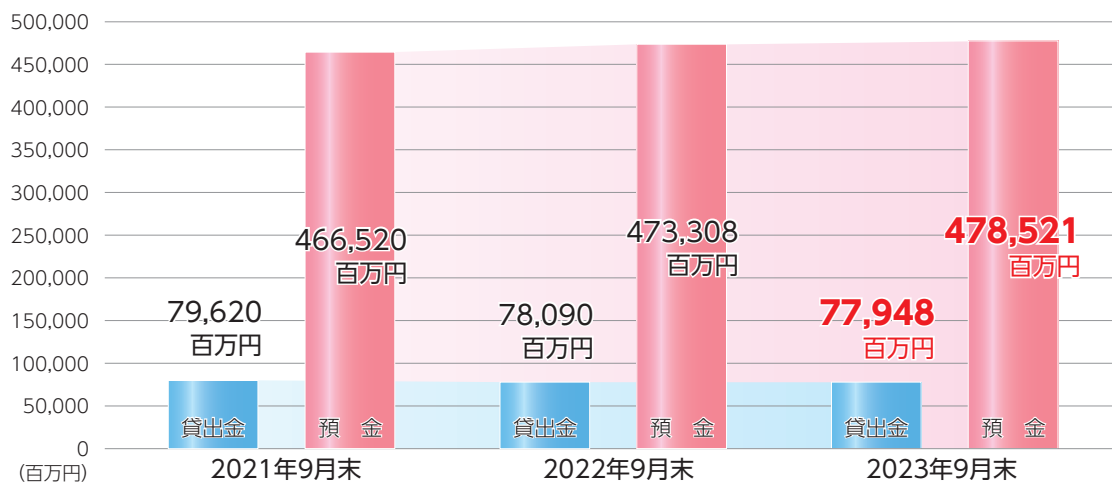
- ・「破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額」は実質破綻先、破綻先に対する債権額です。
- ・「危険債権額」は破綻懸念先に対する債権額です。
- ・「要管理債権額」のうち「三月以上延滞債権額」とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上遅延している貸出金額(上記「破産更生債権額等」、及び「危険債権額」を除く)です。
- ・「要管理債権額」のうち「貸出条件緩和債権額」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金額(上記「破産更生債権額等」、「危険債権額」及び「三月以上延滞債権額」を除く)です。

2. 2023年9月末の「要管理債権額」は、同年3月末時点における残高を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に正常先、要注意先に対する債権額のうち①新たに三月以上延滞となった債権額、②新たに貸出条件を緩和したことを確認している債権額を加算し、「破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額」及び「危険債権額」に変更になった債権額並びに回収額を減算しております。

3. 2023年9月末の担保・保証付等債権額につきましては半期中の増減額を勘案しております。

4. 「貸倒引当金」は、正常債権以外の債権に対して引当てた金額を記載しております。

預金・貸出金の状況（残高）



※譲渡性預金の残高はございません。

貸出金の内訳

地域の皆さまからお預かりいたしました大切なご預金は、健全に運用するため特定業種や特定先に偏ることなくリスクを分散し広くご融資を行い、信用金庫の使命である地域経済の持続的発展に努めております。

貸出金業種別残高と構成比 (単位：百万円)

| 区 分 | 2023年9月末 | |
|-----------------|----------|---------|
| | 残 高 | 構成比 |
| 製 造 業 | 5,028 | 6.45% |
| 農 業、林 業 | 197 | 0.25% |
| 漁 業 | 664 | 0.85% |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 96 | 0.12% |
| 建 設 業 | 6,672 | 8.55% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 4,390 | 5.63% |
| 情 報 通 信 業 | 238 | 0.30% |
| 運 輸 業、郵 便 業 | 2,920 | 3.74% |
| 卸 売 業、小 売 業 | 5,895 | 7.56% |
| 金 融 業、保 険 業 | 2,233 | 2.86% |
| 不 動 産 業 | 7,781 | 9.98% |
| 物 品 賃 貸 業 | 806 | 1.03% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 419 | 0.53% |
| 宿 泊 業 | 3,479 | 4.46% |
| 飲 食 業 | 824 | 1.05% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 299 | 0.38% |
| 教育、学習支援業 | 29 | 0.03% |
| 医 療・福 祉 | 2,374 | 3.04% |
| その他のサービス | 3,970 | 5.09% |
| 小 計 | 48,323 | 61.99% |
| 地 方 公 共 団 体 | 9,178 | 11.77% |
| 個人(住宅・消費・納税資金等) | 20,446 | 26.23% |
| 合 計 | 77,948 | 100.00% |

貸出金業種別先数構成比 2023年9月末

| 区 分 | 先 数 | 構成比 |
|-----------------|--------|---------|
| 個人 | 86.39% | |
| 各業種 | 13.61% | |
| 製 造 業 | 74 | 0.91% |
| 農 業、林 業 | 13 | 0.16% |
| 漁 業 | 31 | 0.38% |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 3 | 0.03% |
| 建 設 業 | 217 | 2.67% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 6 | 0.07% |
| 情 報 通 信 業 | 9 | 0.11% |
| 運 輸 業、郵 便 業 | 39 | 0.48% |
| 卸 売 業、小 売 業 | 185 | 2.28% |
| 金 融 業、保 険 業 | 10 | 0.12% |
| 不 動 産 業 | 176 | 2.17% |
| 物 品 賃 貸 業 | 3 | 0.03% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 7 | 0.08% |
| 宿 泊 業 | 37 | 0.45% |
| 飲 食 業 | 67 | 0.82% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 26 | 0.32% |
| 教育、学習支援業 | 1 | 0.01% |
| 医 療・福 祉 | 39 | 0.48% |
| その他のサービス | 143 | 1.76% |
| 小 計 | 1,086 | 13.39% |
| 地 方 公 共 団 体 | 17 | 0.20% |
| 個人(住宅・消費・納税資金等) | 7,007 | 86.39% |
| 合 計 | 8,110 | 100.00% |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

当金庫は**安全性・公共性**を重視して**小口融資に徹して**おります！

貸出金金額段階別先数構成

2023年9月末



預貸率と預証率

(単位：%)

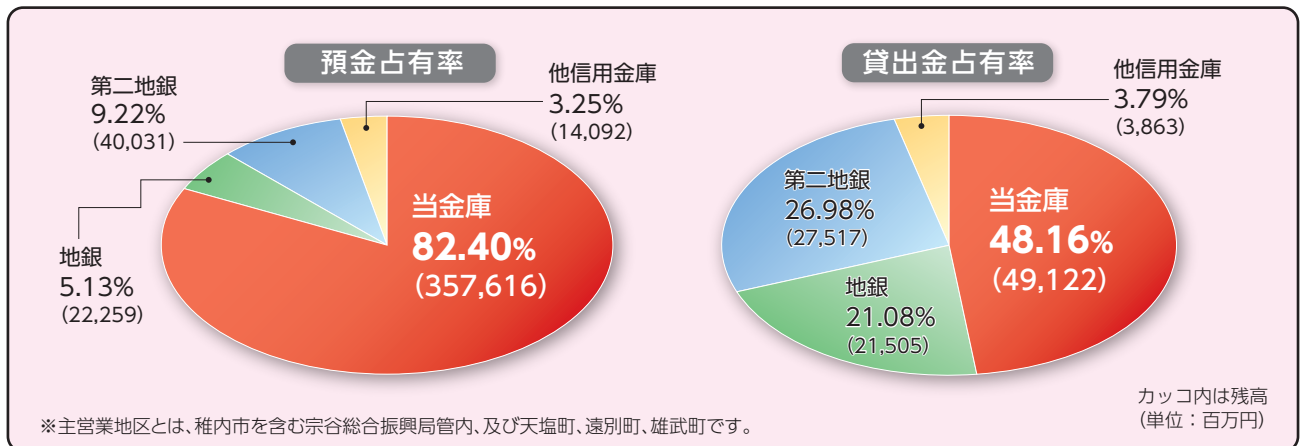
| 区 分 | 2021年9月末 | 2022年9月末 | 2023年9月末 |
|-------|----------|----------|----------|
| 預 貸 率 | 残 高 | 17.06 | 16.49 |
| | 平 均 残 高 | 17.09 | 16.54 |
| 預 証 率 | 残 高 | 56.08 | 59.08 |
| | 平 均 残 高 | 54.79 | 59.92 |

※譲渡性預金の残高はございません。

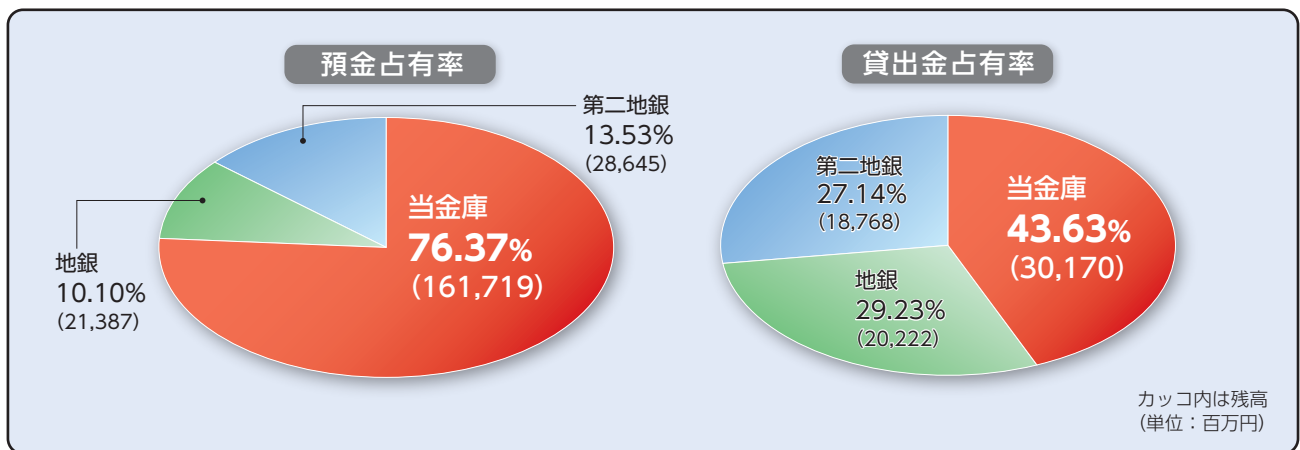
市場占有率

市場占有率は地域の皆さまからの信頼の証を示す指標ともいえます。

■主営業地区 (2023年9月末)



■稚内市 (2023年9月末)



地域活性化のための取組 (融資) 状況

地域活性化まちづくりファンド

「今がチャンス!!」「今こそ、チャレンジ!!」
「今こそ、チャレンジII!!」「元気資金」
「みらい応援資金」「みらい応援資金II」

創業・新事業展開・事業拡大・既存設備更新等の
新成長戦略を応援します。

1,261件
338億9百万円

☆2006年5月から2023年9月末までの取扱 (融資) 実績

「ビジネスサポート飛躍」

中小企業と地域経済の活性化を支援します。

887件
45億46百万円

☆2005年4月から2023年9月末までの取扱 (融資) 実績

※地域活性化まちづくりファンド「今がチャンス!!」(2006年5月～2011年3月末)、「今こそ、チャレンジ!!」(2011年4月～2013年10月末)、「今こそ、チャレンジII!!」(2013年11月～2016年3月末)、「元気資金」(2016年4月～2018年1月末)、「みらい応援資金」(2018年2月～2020年3月)は、各々募集総額50億円に到達したことから取扱いを終了しましたが、引き続き地域経済の活性化に資するため、2020年4月に「みらい応援資金II」を創設しました。

有価証券の時価情報 (すべて時価会計に基づき評価しております。)

■満期保有目的で時価のあるもの (単位：百万円)

有価証券の時価について

時価会計とは、企業が保有する有価証券を時価に基づき厳格に評価する会計基準のことです。

満期保有目的である有価証券は、「満期まで保有する」ことを前提としており、償還日までの間の価格変動リスクに直接さらされることはありません。

その他有価証券は、直接価格変動リスクにさらされるため決算に影響を与えることがあります。

時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

| 区 分 | 種 類 | 2022年9月末 | | | 2023年9月末 | | |
|--------------------|-----------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 地 方 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 社 債 | - | - | - | - | - | - |
| | (うち政府保証債) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | (うち金融債) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | (うちその他社債) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | その他の証券 | - | - | - | - | - | - |
| 小 計 | - | - | - | - | - | - | |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国 債 | 22,028 | 20,749 | △ 1,278 | 39,994 | 36,711 | △ 3,283 |
| | 地 方 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 社 債 | - | - | - | - | - | - |
| | (うち政府保証債) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | (うち金融債) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | (うちその他社債) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | その他の証券 | - | - | - | - | - | - |
| 小 計 | 22,028 | 20,749 | △ 1,278 | 39,994 | 36,711 | △ 3,283 | |
| 合 計 | 22,028 | 20,749 | △ 1,278 | 39,994 | 36,711 | △ 3,283 | |

■その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

その他有価証券で時価のあるものについて、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

記載の外国証券はすべて米国債です。その他の証券は信金中金優先出資です。

| 区 分 | 種 類 | 2022年9月末 | | | 2023年9月末 | | |
|----------------------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 国 債 | 29,114 | 27,884 | 1,229 | 13,980 | 13,606 | 373 |
| | 地 方 債 | 58,408 | 57,996 | 412 | 34,123 | 33,998 | 124 |
| | 社 債 | 1,112 | 1,104 | 7 | 613 | 610 | 2 |
| | (うち政府保証債) | (1,112) | (1,104) | (7) | (613) | (610) | (2) |
| | (うち金融債) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | (うちその他社債) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | 株 式 | 1,649 | 264 | 1,385 | 1,339 | 479 | 860 |
| | 投 資 信 託 | - | - | - | - | - | - |
| | 外 国 証 券 | 10,495 | 8,958 | 1,537 | 6,751 | 5,776 | 975 |
| | その他の証券 | 1,036 | 876 | 160 | 1,107 | 876 | 230 |
| 小 計 | 101,817 | 97,085 | 4,732 | 57,916 | 55,348 | 2,567 | |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 国 債 | 153,511 | 170,212 | △ 16,701 | 176,870 | 203,588 | △ 26,717 |
| | 地 方 債 | - | - | - | - | - | - |
| | 社 債 | 272 | 273 | △ 1 | 422 | 426 | △ 3 |
| | (うち政府保証債) | (247) | (248) | (△ 1) | (405) | (408) | (△ 3) |
| | (うち金融債) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| | (うちその他社債) | (24) | (24) | (-) | (17) | (17) | (-) |
| | 株 式 | - | - | - | - | - | - |
| | 投 資 信 託 | - | - | - | - | - | - |
| | 外 国 証 券 | 1,949 | 2,028 | △ 79 | 1,837 | 2,033 | △ 196 |
| | その他の証券 | - | - | - | - | - | - |
| 小 計 | 155,733 | 172,515 | △ 16,782 | 179,130 | 206,048 | △ 26,917 | |
| 合 計 | 257,550 | 269,600 | △ 12,049 | 237,046 | 261,397 | △ 24,350 | |

※上記評価差額から繰延税金資産28百万円を戻入、繰延税金資産6,969百万円と繰延税金負債205百万円を控除した額△17,615百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

※売買目的有価証券、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの、当期中に売却した満期保有目的の債券については、該当する取引はございません。

※社債のうちその他社債はすべて健全性の高い取引先企業が発行した私募債です。

■市場価格のない株式等及び組合出資金 (単位：百万円)

| 区 分 | 2022年9月末 | 2023年9月末 |
|-----------------|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子 会 社 株 式 | - | - |
| 非 上 場 株 式 | 52 | 52 |
| 組 合 出 資 金 (①) | 4 | 4 |
| 信 金 中 金 出 資 金 | 1,820 | 1,820 |
| 合 計 | 1,876 | 1,876 |

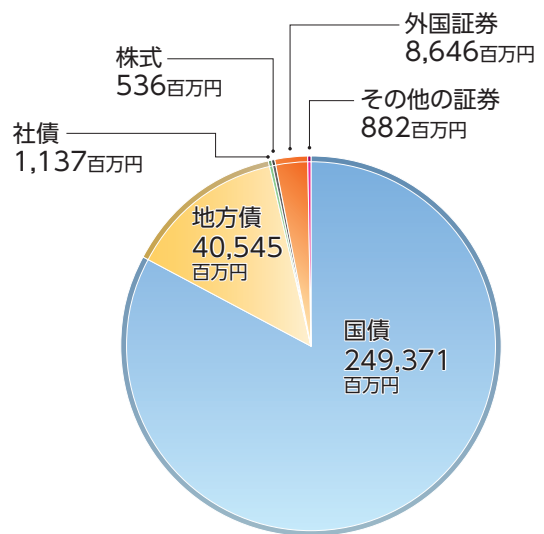
①有限責任事業組合
・道北産業応援ファンド

有価証券の種類別平均残高

有価証券の構成

(単位：百万円)

| 区 分 | 2023年9月末 | |
|----------------|----------|---------|
| | 平均残高 | 構成比 |
| 国 債 | 249,371 | 82.8% |
| 地 方 債 | 40,545 | 13.4% |
| 社 債 | 1,137 | 0.3% |
| (うち政府保証債) | (1,117) | (0.3%) |
| (うち金融債) | (-) | (-) |
| (うちその他社債) | (19) | (0.0%) |
| 株 式 | 536 | 0.1% |
| 投 資 信 託 | - | - |
| 外 国 証 券 | 8,646 | 2.8% |
| そ の 他 の 証 券 | 882 | 0.2% |
| (うち信金中金優先出資証券) | (877) | (0.2%) |
| (うち有限責任事業組合) | (4) | (0.0%) |
| 合 計 | 301,118 | 100.0% |



- 地方債はすべて共同発行市場公募地方債です。
- 社債のうちその他社債はすべて健全性の高い取引先企業が発行した私募債です。
- 外国証券はすべて米国債です。

リスク管理について

地域経済を支える資金の供給者として、貸出市場での信用リスクを最大限負担する役割を果たすため、ALM（資産負債総合管理）の視点から、市場性の資金運用におけるリスク管理においては、信用リスクと流動性リスクの極小化を優先しておりますので、リスクウェイトの低い国内債を中心に、比較的コントロールのしやすい金利リスクの比重が高いアセットアロケーション（資産構成）を選択しております。よって、金利リスク（ ΔEVE ・ ΔNII ）は、許容可能な範囲にとどまっていると判断しております。

法令等遵守の体制

コンプライアンス（法令等遵守）とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

金融機関にはその社会的機能から高い公共性を求められており、コンプライアンスへの取組みが一層重要となっています。

稚内信用金庫では、「法令等遵守委員会」を設置し、法令等遵守の体制強化に努めています。また「稚内信用金庫行動綱領」、「法令等遵守マニュアル」、「公益通報者保護に関する規程」を制定し、役職員一人一人が地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を常に自覚するとともに、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、法令等遵守の浸透・定着を図っています。

また、毎年度コンプライアンスを実現するためのコンプライアンス・プログラムを策定し、「コンプライアンス教育研修」等を実施しています。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB 1：金利リスク | | | | | |
|---------------|-------------|----------|----------|----------|----------|
| 項番 | | ΔEVE | | ΔNII | |
| | | 2022年9月末 | 2023年9月末 | 2022年9月末 | 2023年9月末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 43,997 | 44,786 | 442 | 797 |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 3 | ス テ ィ ー プ 化 | 39,166 | 40,586 | | |
| 4 | フ ラ ッ ト 化 | | | | |
| 5 | 短 期 金 利 上 昇 | | | | |
| 6 | 短 期 金 利 低 下 | | | | |
| 7 | 最 大 値 | 43,997 | 44,786 | 442 | 797 |
| | | 2022年9月末 | 2023年9月末 | 2022年9月末 | 2023年9月末 |
| 8 | 自 己 資 本 の 額 | 51,976 | 52,375 | | |

金利リスク管理の方針及び手続の概要

| |
|--|
| A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明 金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）については、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。 (※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。) |
| B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明 ALM管理体制のもと、自己資本に対するリスク量のコントロールを行い、健全性の確保に努めています。 |
| C. 金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。 |
| D. ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明 ヘッジ取引を行っておりません。 |

金利リスクの算定方法の概要

| |
|---|
| A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（※1）及びΔNII（※2）並びに信用在庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項 (※1 IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。) (※2 IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。) |
| (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。 |
| (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年です。 |
| (c) 流動性預金への満期の割り当て（コア預金モデル等）及びその前提 流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 |
| (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 |
| (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提 IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。 |
| (f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等） IRRBBの算出にあたり、ΔEVEでは預貸金にスプレッドを含めず、有価証券には含めて算出しています。 |
| (g) 内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは、使用していません。 |
| (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 算定方法の変動はありません。 |
| (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、資産・負債の構成から見て、妥当な範囲に収まっていると考えております。 |
| B. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 |
| (a) 金利ショックに関する説明 ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動としています。 |
| (b) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点） 債券の金利リスクをVaRにより管理しており、そのリスク量に上限ガイドラインを設定しています。 具体的には、有価証券投資のVaR（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99.0%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や損失限度額なども設定しており、運用方針については、常に見直すことができるリスク管理体制となっております。 また、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見直しなど表現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。 |

役員一覧



理事長
増田 雅俊

専務理事
田辺 浩

常務理事
大池 一治

常勤理事
志摩 隆宏

常勤理事
橋野 聖一

常勤理事
中井 俊哉

理事※1
中田 伸也
稚内商工会議所会頭

常勤監事
石川 誠

監事(員外)※2
小門 史子
こかど法律事務所(弁護士)

常務理事
小山内雄一

常勤理事
高津 彰久

理事※1
小林 俊夫
稚内大小林商店(水産食料品製造業)

理事※1
渡邊 克仁
北都交通㈱(一般旅客自動車運送業)

監事(員外)※2
山田 繁春
山田繁春事務所(社会保険労務士・行政書士)

※1 職員外理事です。
※2 信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

- 営業戦略センター長 高津 彰久
- 旭川地区営業本部長 志摩 隆宏
- 札幌地区営業本部長 中井 俊哉

店舗のご案内



- ①本店**
稚内市中央3丁目9番6号
TEL0162-23-5132(預金・為替)
TEL0162-23-5133(融資)
〈窓口昼休み/なし〉
■開設年月日/1945.10.15
■本店営業部 本部長 田中 慎司
■預金/66,603
■貸出金/19,452



- ②南支店**
稚内市大黒3丁目3番38号
TEL0162-23-5141(代)
〈窓口昼休み/なし〉
■開設年月日/1961.12.5
■支店長 牧野 哲也
■預金/38,086
■貸出金/4,492



- ③北支店**
稚内市恵比須1丁目5番23号
TEL0162-23-4371(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1966.3.28
■支店長 安田 公明
■預金/10,640
■貸出金/283



- ④東支店**
稚内市潮見2丁目1番31号
TEL0162-32-3651(代)
〈窓口昼休み/なし〉
■開設年月日/1973.12.1
■支店長 越後谷 英二
■預金/28,104
■貸出金/5,041



- ⑤富岡支店**
稚内市富岡2丁目1番1号
TEL0162-33-5151(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1989.10.2
■支店長 小林 靖
■預金/16,807
■貸出金/901



- ⑥礼文支店**
礼文郡礼文町大字香深村字トソナイ277番地9
TEL0163-86-1050(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1951.7.1
■支店長 堀 光太郎
■預金/14,211
■貸出金/2,057



- ⑦利尻富士支店**
利尻郡利尻富士町鷺泊字本町6番地18
TEL0163-82-1126(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■開設年月日/1950.5.1
■支店長 札場 雄介
■預金/13,471
■貸出金/2,474



- ⑧利尻支店**
利尻郡利尻町沓形字本町34番地
TEL0163-84-2525(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1950.5.1
■支店長 大沼 路人
■預金/11,446
■貸出金/1,217



- ⑨鬼志別支店**
宗谷郡猿払村鬼志別南町183番地
TEL01635-2-3121(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■開設年月日/1948.12.1
■支店長 佐藤 直機
■預金/14,523
■貸出金/2,526

ネットワーク



⑪ 浜頓別支店

枝幸郡浜頓別町大通2丁目10番地
TEL01634-2-2323(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1950.10.1
■支店長 大村 孝幸
■預金/13,117
■貸出金/ 986



⑫ 中頓別支店

枝幸郡中頓別町中頓別62番地の3
TEL01634-6-1121(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1951.6.6
■支店長 今野 貴之
■預金/13,006
■貸出金/ 763



⑬ 枝幸支店

枝幸郡枝幸町本町705番地10
TEL0163-62-1281(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1950.9.15
■支店長 日詰 賢一
■預金/30,637
■貸出金/ 2,314

窓口営業 火～金曜日
10:00~15:00



⑭ 歌登支店

枝幸郡枝幸町歌登西町121番地34
TEL0163-68-2141(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1950.10.1
■支店長 日詰 賢一
■預金/7,272
■貸出金/ 256



⑮ 雄武支店

紋別郡雄武町字雄武702番地
TEL0158-84-3322(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1986.11.4
■支店長 森 康一
■預金/14,722
■貸出金/ 1,983



⑯ 豊富支店

天塩郡豊富町豊富表通158番地
TEL0162-82-1200(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■開設年月日/1952.4.1
■支店長 宮本 堅
■預金/20,132
■貸出金/ 1,790



⑰ 幌延支店

天塩郡幌延町3条南1丁目5番地
TEL01632-5-1224(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1951.5.20
■支店長 米津 隆範
■預金/15,144
■貸出金/ 561



⑱ 天塩支店

天塩郡天塩町新栄通6丁目1234番地
TEL01632-2-1553(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■開設年月日/1950.9.1
■支店長 高橋 誠治
■預金/12,694
■貸出金/ 911



⑲ 遠別支店

天塩郡遠別町本町3丁目54番地1
TEL01632-7-2251(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1951.5.14
■支店長 吉政 淳
■預金/15,515
■貸出金/ 1,107



⑳ 旭川支店

旭川市2条通8丁目左8号
TEL0166-23-2311(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■開設年月日/1975.4.1
■支店長 上西 一之
■預金/21,667
■貸出金/ 2,374



㉑ 神居支店

旭川市神居3条5丁目1番7号
TEL0166-62-6262(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1978.10.2
■支店長 宮山 晃宏
■預金/14,252
■貸出金/ 3,838



㉒ 末広支店

旭川市末広東1条8丁目1番9号
TEL0166-57-7111(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1982.9.20
■支店長 畑野 敦志
■預金/21,048
■貸出金/ 1,370



㉓ 札幌支店

札幌市中央区北1条西7丁目
1番地プレスト1・7ビル1F
TEL011-272-5531(代)
〈窓口昼休み/12:30~13:30〉
■開設年月日/1993.11.15
■支店長 鈴木 慎一
■預金/21,773
■貸出金/11,565



㉔ 清田支店

札幌市清田区清田1条4丁目
1番40号
TEL011-886-5588(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/1998.10.12
■支店長 竹達 俊生
■預金/24,988
■貸出金/ 6,957



㉕ 琴似支店

札幌市西区山の手3条1丁目
3番5号
TEL011-631-5102(代)
〈窓口昼休み/11:30~12:30〉
■開設年月日/2009.11.30
■支店長 松倉 晋一
■預金/17,177
■貸出金/ 2,718

※預金・貸出金は、2023年9月末現在
(金額単位:百万円)

※役員および各部店長は、2023年9月末現在



エゾノハクサンイチゲ

稚内しんきん ディスクロージャー
2023年度 上半期経営内容公開

URL <https://www.shinkin.co.jp/wakashin/07-06.html>

